

# 高砂市母子家庭等自立促進計画

平成21年～22年度の事業評価

平成23年度の方角性と課題

福祉部児童福祉課

高砂市母子家庭等自立促進計画 <平成21～22年度の事業評価>

1. 就業支援の充実

(1) 就業に向けた能力の開発支援

施策	内容	21～22年度の取組	23年度の方針性と課題	担当課
高等技能訓練促進費等事業の推進	母子家庭の母の就職に有利な資格取得を促進し、修学中の一定期間、生活の経済的負担の軽減を図り、安定した就業にむすびつくための支援の拡充を行う。	21年度 高等技能促進費 7件 8,937,000円 入学支援修了一時金 2件 100,000円 相談件数 29件 22年度 高等技能訓練促進費12件 14,100,000円 入学支援修了一時金 4件 150,000円 相談件数 43件 ハローワークとの連携によりセミナーを開催し、制度の周知・啓発に努めた(年3回)	セミナーを開催するなど自立支援制度について周知し支援を行っていく。	児童福祉課
自立支援教育訓練給付金事業の推進	母子家庭の母を対象に、就業のための能力開発の取組を経済的に支援し自立促進を図る。	21年度 5件 104,767円 相談件数 26件 22年度 3件 72,197円 相談件数27件	教育訓練給付金制度における厚生労働省指定の事業所に対し、セミナーを依頼するなど周知に努める。	児童福祉課
各種資格取得支援事業	母子家庭等を対象に、就業に有用な技能等の取得のための支援を行う。	ハローワークとの連携により基金訓練の受講を奨励した。 21年度 2件 22年度 12件 22年度より自動車免許取得助成事業を施行 2件 169,530円	ハローワーク加古川の訓練担当者にセミナーや個別相談を依頼し周知に努める。	児童福祉課

(2) 就業のための相談機能の整備

施策	内容	21～22年度の取組	23年度の方針性と課題	担当課
女性の再就職支援事業の推進(たかさご女性チャレンジひろば)	出産や育児、介護などで就業を中断し、再び就職や起業、在宅ワークなどにチャレンジしたいと考えている方へ支援セミナーの開催・ハローワークの求人情報などを提供するとともに、再チャレンジサポートプログラムの普及を推進する。	21年度、22年度 ハローワーク加古川(マザーズコーナー)との連携による就職情報の提供	・ハローワーク加古川(マザーズコーナー)との連携による就職情報の提供 ・再就職支援セミナーの開催 ・チャレンジ相談の実施	男女共同参画センター
母子自立支援プログラム策定事業の拡充	ハローワーク等関係機関との連携による、個々の実情に応じたきめ細やかで継続的な自立・就労支援を推進する。	プログラム策定 21年度 15件(うち2回以上面接9件) 22年度 54件(うち2回以上面接52件) 就職19件 求人情報や訓練情報等の積極的な提供を行い就職促進を図った。	ハローワークのマザーズコーナー等関係機関との連携をとり、きめ細やかで継続的な自立・就労支援を行う。	児童福祉課

若者しごと相談	高砂市勤労者総合福祉センターにて35歳未満の方を対象にキャリアカウンセラーによる職業相談を行う。	毎週水曜日に専門相談員により実施 21年度 (毎月第2、4水曜キャリアカウンセラーによる相談) 年間相談件数 28件 22年度 年間相談件数 18件	毎週水曜日に専門相談員により実施	産業振興課
---------	--	--	------------------	-------

## 2. 子育て・生活支援の充実

### (1) 保育サービスの充実

施策	内容	21～22年度の取組	23年度の方向性と課題	担当課
保育所の入所促進	保育所への入所の推進を図るために求職中であっても入所できる措置や、住民税非課税世帯の保育料の軽減制度を引き続き実施する。	求職中の入所(全体) 平成21年4月1日 34人 平成22年4月1日 64人 住民税非課税世帯、母子・父子家庭に対し保育料の軽減 平成21年度 153人 平成22年度 133人	情報提供等、保護者と連携を密に取りながら母子・父子家庭に対し、保育所入所の支援を行う。	児童福祉課 保育係
特別保育事業の推進	仕事と子育ての両立を支援し、多様なニーズに応じられるよう、延長保育、休日保育、一時保育、病後児保育事業の充実に努めていく。	21年度、22年度 延長保育実施園 10園 一時保育 " 6園 休日保育 " 1園 病後児保育 " 1園	親の様々なライフスタイルに対応するため各事業の充実と周知に努める。	児童福祉課 保育係

### (2) 多様な子育て支援の充実

施策	内容	21～22年度の取組	23年度の方向性と課題	担当課
ファミリーサポートセンター事業の充実	仕事と子育てを支援するために、子育ての援助を受けたい人と援助を行いたい人とが会員となり、相互援助活動を行うファミリーサポートセンター事業を推進し、子育ての援助活動を支援する。	説明会、講習会の実施により、徐々に登録会員も増え利用件数も増加した。 21年度 登録会員 369人 利用件数 294人 22年度 登録会員 422人 利用件数 851人	仕事と家庭の両立を支援するため、ファミリーサポートセンター事業を周知し、もっと登録会員を増やすこと。	児童福祉課 子育て支援センター
子育て短期支援事業(ショートステイ)の推進	児童の養育が一時的に困難になった場合や、母子が夫や同居人の暴力等により、緊急一時的に保護を必要とする場合に高砂市が指定する児童福祉施設等で一定期間、養育または保護を行う事業を推進する。	21年度 2歳未満児 1人 延べ日数 7日 2歳以上 1人 延べ日数 7日 22年度 2歳未満児 2人 延べ日数 14日 2歳以上 3人 延べ日数 21日	平成23年度より「ひとり親家庭等家事支援事業」を施行していくにあたり、ショートステイ利用と並行しながら支援していく。	児童福祉課

地域子育て支援事業	子育ての悩みや不安をもつ親に対して、子育て相談、育児講座など、子育てに不安を抱える親の支援を行う。	「体験保育らんらん」「つどいの広場」の他に「すこやかグループ」事業を実施して子育てサークルの育成を図った。 すこやかグループ 親子参加数 21年度 66組 22年度 59組	各種事業を実施していく中で、子育ての悩みや不安をもつ親に対して、よりきめ細やかな支援を行う。	児童福祉課 子育て支援センター
			ひとり親家庭等家事支援事業の実施 仕事、修学等の自立促進のための活動や病気等により日常生活を営むのに家事支援が必要な家庭に家事ヘルパーを派遣する。	児童福祉課
学童保育の利用推進	ひとり親家庭の児童が優先的に利用出来るよう学童保育所に働きかけ、就労しやすい環境を推進する。	21年度に10学童保育所にクーラーを設置、22年度には阿弥陀学童保育所を移転新築し、学童を取り巻く環境を整備した。 母子家庭などの低所得者層を支援し保育料の減免補助を行った。 21年度 全額免除述べ 92世帯 半額 " 13世帯 22年度 全額免除述べ 79世帯 半額 " 18世帯	学童数の増加により空き教室の確保が困難な状況にある。	児童福祉課 子育て支援センター
育児支援家庭訪問事業	子供の養育が困難な状況にある家庭へ訪問し、育児指導や悩み事相談などを行い、育児支援を実施していく。また、家事、育児などの援助も拡充していく。	子育て中の母子家庭への相談及び訪問を実施し、育児指導や子育て相談を行い、育児支援をしました。 こんにちは赤ちゃん事業 21年度 470件 22年度 591件	子育て中の母子家庭への相談及び訪問をし、育児指導や子育て相談を行い、育児支援を継続実施します。	児童福祉課 健康増進課

(3)住宅確保に向けた支援の推進

施策	内容	21～22年度の取組	23年度の方向性と課題	担当課
公営住宅優先入居の情報提供	県営住宅の募集の情報提供を積極的に行うとともに、優先入居における配慮について関係機関に働きかける。	21年度、22年度 市内各サービスコーナー等にも募集案内を配布し、情報提供を積極的に行った。優先入居の枠が設けられています。	県営住宅の募集の情報提供を積極的に行う。今後も優先入居の枠を設けていただくよう働きかける。	まちづくり部 管理課

### 3. 経済的支援の推進

#### (1) 児童扶養手当等の経済的支援

施策	内容	21～22年度の取組	23年度の方向性と課題	担当課
児童扶養手当等に関する情報提供及び給付	母子家庭の母に対して、児童扶養手当制度に関する情報の提供を行い、適正な給付をする。	児童扶養手当受給者数 21年度 838人 22年度 824人	母子・父子家庭の母や父に対して適正な給付を行う。	児童福祉課

#### (2) 母子・寡婦福祉資金制度の情報提供と貸付の実施

施策	内容	21～22年度の取組	23年度の方向性と課題	担当課
母子寡婦福祉貸付	母子家庭の生活安定と向上をはかるために、母子寡婦福祉資金貸付に関する情報提供を行うとともに、返済能力に配慮した適正な貸付を指導する。	21年度 3件 1,900,000円 22年度 1件 300,000円	引き続き母子寡婦福祉資金貸付に関する情報提供を行うとともに返済能力に配慮した適正な貸付を指導する。	児童福祉課

#### (3) 医療費助成の推進

施策	内容	21～22年度の取組	23年度の方向性と課題	担当課
母子・父子家庭医療	所得制限を設け、18歳未満の児童を養育している母子家庭・父子家庭(母または父と子)の保険医療に係る自己負担分の一部助成を行う。	市単独事業として、一定の所得者に対し所得制限の見直しを行った。 21年度 受給者数 2,354人 22年度 受給者数 2,314人	引き続き、市単独事業として一定の所得者に対して医療費助成を行う。	国保医療課

#### (4) 各種経済的支援策に関する情報提供の充実

施策	内容	21～22年度の取組	23年度の方向性と課題	担当課
各種経済的支援策に関する情報の提供	児童手当、就学援助、奨学金などについて、情報提供を積極的に行う。	21年度 児童手当、就学援助、奨学金などについて情報提供を行った。 JR通勤乗車券購入者に対し、特定者用定期乗車券購入証明書を発行した。 22年度より 児童手当に変わり子ども手当について情報提供を行った。 失業者については住宅手当(生活福祉課)についての情報提供を行った。	私立高校の授業料減免制度など他機関の経済的支援についても知識を高め、情報提供を積極的に行う。	児童福祉課

#### 4. 相談・情報提供体制の充実

##### (1) 相談体制の整備

施策	内容	21～22年度の取組	23年度の方向性と課題	担当課
母子自立支援員等による相談の充実	生活上の悩みや就労についての相談を母子自立支援員が応じ、情報提供やアドバイスを行う。また、研修等を通じて母子自立支援員の資質の向上を図る。	21年度 ポケットティッシュに母子相談のチラシを挟み、窓口及び児童扶養手当の現況届の手続時に配布し周知を図った。 相談件数 447件 22年度より母子自立支援員を1名増員し、夜間相談(月1回)を行った。 クリアホルダーにひとり親相談の啓発シールを貼り児童扶養手当申請時に配布し周知を図った。 相談件数 724件	ニーズに対応するため、夜間相談日を決めず、予約があればいつでも対応するように改善する	児童福祉課
関係機関との連携の強化	男女共同参画センター、保健師、民生委員等、関係機関との連携を図り必要に応じて随時対応する。	21年度、22年度 庁内の関係機関はもとより、他市、高砂警察、女性センター、ハローワーク等、相談ケースにより、関係機関との連携を図り相談に応じた。	相談内容によっては、ケース会議を開くなど、関係機関との連携の強化を務める	児童福祉課
		21年度、22年度 兵庫県男女共同参画センター、女性センター、高砂警察署、法テラス等と相談事例により連携を図った。	兵庫県男女共同参画センター、女性センター等の連携の強化に努める。	男女共同参画センター
		21年度、22年度 子育て中の母子家庭の支援に関して、関係機関との連携が必要なケースに対して、カンファレンスを実施しました。	子育て中の母子家庭の支援に関して、必要時に関係機関とのカンファレンスを実施します。	健康増進課
こころの相談	女性問題カウンセラーが、女性の抱えるさまざまな問題について相談に応じる。	女性問題カウンセラーが、女性の抱えるさまざまな問題について相談に応じた。 また、必要に応じ女性弁護士による法律相談に繋がった。 21年度 相談件数 631件 弁護士 43件 22年度 相談件数 700件 弁護士 59件	女性問題カウンセラーが、女性の抱えるさまざまな問題について相談に応じていく。	男女共同参画センター
女性のための法律相談	女性の弁護士が、女性の抱えるさまざまな問題について、法的手続き等の相談に応じる。	21年度、22年度 女性問題カウンセラーが、女性の抱えるさまざまな問題について相談に応じた。 また、必要に応じ女性弁護士による法律相談に繋がった。	女性弁護士による法律相談により、問題の解決を図っていく。	男女共同参画センター
市民法律相談	法的解釈が必要な生活上の問題について弁護士が適切な指導、助言を行う相談体制の充実を引き続き行う。	法的解釈が必要な生活上の問題について、弁護士による「法律相談」により支援を行った。 21年度 32回実施 22年度 32回実施	弁護士による「法律相談」により支援を行っていく。	広聴市民相談

(2) 情報提供の充実

施策	内容	21～22年度の取組	23年度の方向性と課題	担当課
子育て支援センター	子育てに不安を抱える親の子育て相談や育児講座など、子育てに関する様々な情報提供の充実に努める。	21年度 子育て情報誌「あそぼ」を年9回、「すこやか」を年3回発行した。 22年度 「あそぼ」9回、「すこやか」2回、子育て応援情報1回	「あそぼ」「すこやか」の他にサークル支援情報誌「遊*You*ゆう」を年6回発行する。また、子育て応援メールとして応援情報を配信する。	児童福祉課 子育て支援センター
各種情報提供の充実	ひとり親家庭及び寡婦家庭に有用な情報について、ホームページ、広報、パンフレット等、情報の提供に努める。	ホームページ、広報等で情報提供するとともに児童扶養手当現況届郵送時にパンフレットを同封し周知に努めた 22年度 5月・2月にセミナーを行なった 8月に自立支援事業についてのアンケートを実施 8月に「ひとり親家庭のための就活応援会」を開催し自立支援制度や基金訓練制度の周知を図った。	ホームページ、広報等で情報提供するとともに児童扶養手当現況届郵送時にパンフレットを同封し周知に努める。 8月に自立支援事業についてのアンケートを実施 8月にハローワーク加古川と合同個別相談会を行う 2月にセミナーを行う 「おしごとステーションたかさご」掲載依頼し情報提供に努める	児童福祉課
		21年度、22年度 広報、情報誌(cocot年2回)、ホームページ等にて情報提供を図った。	広報、情報誌、ホームページ等を通じ、「第2次たかさご男女共同参画プラン」の周知を図っていく。	男女共同参画センター

5. 養育費確保の推進

(1) 情報提供と広報・啓発活動の推進

施策	内容	21～22年度の取組	23年度の方向性と課題	担当課
情報提供の推進	養育費の取り決めを促進するため、養育費確保の啓発に努め、相談時にパンフレット等を活用し、情報提供を積極的に行う。	21年度、22年度 養育費に関するパンフレット・参考図書により情報提供を行った。	養育費に関するパンフレット・参考図書により情報提供を行なう。	児童福祉課 男女共同参画センター

(2) 相談体制の充実

施策	内容	21～22年度の取組	23年度の方向性と課題	担当課
女性のための法律相談	養育費の取り決めやその確保のための相談に応じるため、女性のための法律相談を引き続き行う。	21年度、22年度 「女性のためのこころの相談」及び「女性弁護士による法律相談」により支援を行った。	「女性のためのこころの相談」及び「女性弁護士による法律相談」により支援を行っていく。	男女共同参画センター